

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第14回）
会議録

平成26年12月17日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第14回）	
開 催 日 時	平成26年12月17日（水） 午後3時03分から 午後5時20分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料番号14-1】第5次朝霞市総合計画基本構想（案） ・【資料番号14-2】第5次朝霞市総合計画前期基本計画（案） ・【資料番号14-3】第5次総合計画の策定に向けたスケジュール（修正版） ・【参考資料14-1】第4次総合振興計画と第5次総合計画との施策体系比較（章・大柱） ・【参考資料14-2】第4次後期基本計画と第5次前期基本計画の施策体系比較 ・【参考資料14-3】第5次総合計画前期基本計画に係る成果指標一覧 ・【参考様式】第5次総合計画前期基本計画案に対する意見について 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

朝霞市総合振興計画審議会（第14回）

平成26年12月17日（水）
午後3時03分から
午後5時20分まで
市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次総合計画基本構想（案）について

(2) 第5次総合計画前期基本計画（案）について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（15名）

第1号 議員	市議会議員	大橋 正好
	市議会議員	小池 正訓
	市議会議員	田辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴木 泰代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小峰 保夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員		
	朝霞市社会福祉協議会	野本 正幸
	朝霞市自治会連合会	島 礼次
	【副会長】朝霞市商工会	鈴木 龍久
第5号 知識経験を有する者		
	東洋大学法学部教授	齋藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中村 年春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島田 恵司
	(有) プロセスデザイン研究所	百武 ひろ子
第6号 公募による市民		
		大石 正司

佐野 隆
村上 靖子

欠席委員（5名）

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市PTA連合会 渡邊 誠
朝霞市青年会議所 吉山 隼人

第5号 知識経験を有する者

【会長】 東洋大学法学部教授 沼田 良

第6号 公募による市民

高橋 明子
安野 さくら

事務局	市長公室長	田中 幸裕
事務局	同室次長兼政策企画課長	神田 直人
事務局	同課主幹兼課長補佐	佐藤 元樹
事務局	同課政策企画係主査	又賀 俊一
事務局	同課同係主任	芦原 なつみ

担当課	都市建設部長	柳原 季明
担当課	まちづくり推進課長補佐	中村 亨
担当課	同課都市計画係長	丸山 智也

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・芦原主任

皆さん、こんにちは。

朝霞市総合振興計画審議会第14回の会議を始めさせていただきます。

なお、本日、沼田会長、渡邊委員、安野委員から欠席の御連絡を、齋藤委員から遅刻されるとの御連絡をいただいております。

○事務局・田中市長公室長

私から、沼田会長の御欠席のことについて御報告をしたいと思いますのですが、前回に続いて2回連続で御欠席ということで、我々も非常に心配していたのですが、連絡をとったところによると体調不良で今年中は静養しなさいと、要するにドクターストップがかかってしまっているのも身動きがとれないということでした。病状等はあえて伺っておりませんので、申し訳ありませんがそういう事情でございますので、年明けにまた元気な顔で再会したいですねというお話だけしておきましたので、御了承いただきたいと思います。

○事務局・芦原主任

では続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料として、【資料番号14-1】第5次朝霞市総合計画基本構想(案)がございます。本日お持ちでない方は、挙手いただければお渡しさせていただきます。よろしいでしょうか。

また、本日配付させていただきました資料として、【資料番号14-2】第5次朝霞市総合計画前期基本計画(案)、【資料番号14-3】第5次朝霞市総合計画の策定に向けたスケジュール（修正版）、【参考資料14-1】第4次総合振興計画と第5次総合計画との施策体系比較（章・大柱）、【参考資料14-2】第4次後期基本計画と第5次前期基本計画の施策体系比較、【参考資料14-3】第5次総合計画前期基本計画に係る成果指標一覧、【参考様式】第5次総合計画前期基本計画案に対する意見についての6種類がございます。

なお、都市計画マスタープランに関する参考資料としまして、参考資料1、参考資料2、その他クリップ留めの資料が第4次の総合振興計画の冊子の上に配付させていただいておりますが、こちらにつきましましてまちづくり推進課より簡単に御説明いたします。

○担当課・丸山まちづくり推進課都市計画係長

本日配付いたしましたクリップ留めの資料について、簡単に御説明させていただきます。

資料3と書いてある「都市計画マスタープラン全体構想の見直し方針」は、一昨日、都市計画マスタープランの会議に配付した資料で、こちらは後ほど御説明をさせていただきます。次のカラー刷りの参考資料4は、都市計画マスタープランで行っている地域別懇談会を今開催しております。そちらでいただいた地域の皆様からの御意見をまとめたものでございます。地区に関しては参考資料5でこちらのカラー刷りのクリップ留めでしている資料になります。

参考資料3、都市計画マスタープラン全体構想の見直し方針と一番頭にきている資料ですが、そちらが本日都市計画マスタープランから配付させていただいた資料になります。資料3は、後ほど御説明をさせていただきます。参考資料4は、今都市計画マスタープランで地域別懇談会というものを行っております。地域の皆様から御意見をいただいております。地域につきましては、参考資料5の資料があると思いますが、こちらは今、第2回を開催する予定のチラシになりますが、こちらの5地域に分けて今、地域別懇談会を行っております。その参考資料4は第1回の地域別懇談会を行った内容で、地域の皆様から課題や魅力を聞いた内容をまとめたものでございます。こちら、総合振興計画の方の基本計画の中で参考にしていただければと思ひまして、本日配付をさせていただきました。

参考資料6「朝霞のまち 10年変化の概要」ですが、こちら以前にお配りさせていただきましたが、一部修正がございましたので、改めて配付をさせていただきました。修正の場所といたしましては、10ページの「地目別土地利用」の地目別の平成15年と平成25年のデータが反対になっており、こちらに対する見解も「自然的土地利用は増加している」と全く反対なことを書いておりましたので訂正させていただきました。

また、改めて追加をしたものがございます。42ページ「10年間で実施した主な事業・施策」の地図の中の右の段の上から2番目に「朝霞調整池整備事業」がございます。こちらを1点追加させていただきました。その内容は57ページ、1番最後のページになりますが、この場所は治水対策ですとか自然環境の保全などでも定められたエリアになっておりますので、土地利用の中でも大変重要な場所ということで追加をさせていただきました。

一式、12月版ということで作らせていただきまして配付いたしましたので、今後の参考にしていただければと思ひます。都市計画マスタープランからは以上になります。

○事務局・芦原主任

資料がお手元がない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますが、本日沼田会長が欠席されております。朝霞市総合振興計画審議会条例第4条の規定により、「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務

を代理する」こととなっておりますので、進行を鈴木副会長にお願いいたします。

○鈴木副会長

皆さん、こんにちは。

先ほど、公室長から御説明がありましたように本日沼田会長がお休みということで、私が代わって進めさせていただきます。

本当に今日は寒い中、また師走のお忙しい中、大勢の皆さんに御出席いただきましてありがとうございました。会長と違いまして不慣れでございますから皆様方の御協力を得て、スムーズにこの会議を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

まず初めに本会議は原則公開としているため、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することといたしますので、御了承願います。

事務局、本日の傍聴人は何人ですか。

○事務局・又賀主査

一人でございます。

○鈴木副会長

一人ですか。入室をお願いします。

なお、会議の途中で傍聴人があった場合は、傍聴席の範囲内で事務局から入場させていただきますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合計画基本構想（案）について

（2）第5次総合計画前期基本計画（案）について

○鈴木副会長

それでは、早速議事に入ります。

本日の議題は、（1）第5次総合計画基本構想（案）について、（2）第5次総合計画前期基本計画（案）についてとなっております。

本日の会議の趣旨に沿って、資料について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・又賀主査

それでは、本日の会議の趣旨について御説明いたします。

会議の前半は、基本構想について議論していただきたいと思っております。その基本構想の中では二つございまして、まず一つ目としては、「将来都市構造図」について都市計画マスタープラン検討委員会においてどのような経緯で見直しをされてきたのかを、本日都市建設部長が出席しておりますので都市建設部長から説明いたします。よって、どのような形で基本構想に掲載していくのか本審議

会において意見交換をしていただきたいと思います。

なお、資料の訂正をお願いします。【資料番号14-1】の26ページを御覧いただけますでしょうか。「将来都市構造図」の中でページを開いていただきますとピンクのコメントが入っていますが、こちらを訂正させていただきます。コメントのところの最初の部分に「下図の掲載の必要性について」と書いてあるのですが、こちらの「必要性」を削除していただきまして、基本的にはこの地図は載せると、基本構想の方に載せたいと事務局の方で考えており、それを踏まえて本日、都市建設部長から説明がございまして、こちらの「必要性」ということではなくてそれを踏まえて説明するというようお願いいたします。

あともう一つ、「将来都市構造図」の中で、四つのコンセプトに基づく「重視すべき事項」ということで、そちらが【資料番号14-1】の15ページ、16ページ、17ページに四つのコンセプトに沿って、15ページを例に見ていただきますと、真ん中辺に点々で囲いがありますけれども、こちらを新たに追加しましたので、この取扱いについて審議会から意見を伺いたいと考えております。

また、会議の後半では前期基本計画を本日お配りしましたので、第4次の後期との変更点を中心に事務局から説明をさせていただきます。

○鈴木副会長

どうもありがとうございました。

本日の会議の趣旨について事務局から説明がありましたが、何か進行について御質問等ございますか。

なければ、まず基本構想の修正案の中で25ページから27ページの「都市構造」について、本日、都市建設部長に出席していただいておりますので、これまでの都市計画マスタープラン検討委員会での経緯を説明していただきます。

それでは、都市計画マスタープランについて、都市建設部長から説明をお願いします。

○担当課・柳原都市建設部長

朝霞市都市建設部長の柳原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今、お配りしております資料のうち、それでは資料の3番、クリップ留めをさせていただきますこちらの資料から御説明をさせていただきますと思います。

まず、前回の総合振興計画の審議会におきましては、参考資料の1、2ということで「将来都市構造図」の素案を御提示しましてその内容について御説明させていただきましたところ、もう少し詳しく、この将来都市構造を検討するまでの過程について総合振興計画の委員の皆様にもお話をししてほしいということ、事務局から依頼がございましたので、本日は少し資料が多めになっており

ますが、これまでの都市計画マスタープランの検討経緯について皆様と情報共有を図らせていただきたいと思います。

まず、資料の3番、「都市計画マスタープラン全体構想の見直し方針」について御説明申し上げます。私ども、この都市計画マスタープランを「都市マス」と略しております。この都市マス、そしてこの第5次総合計画の検討におきまして、これまで連携してアンケート調査をさせていただいた市民意識調査、そして今日もお配りしております参考資料6にありますとおり、様々な視点でこの都市計画マスタープランができて10年間どのようなまちの変化があったのかという現況分析、そして各委員会、そしてこの地域別構想というのが都市計画マスタープランの中で地域の皆様と朝霞市内を5か所に分けて、それぞれのより現場に即したまちづくりの方針を検討してございます。今日の参考資料5で少し紹介させていただいております。

これらの様々な御意見を踏まえまして、現在朝霞市のまちづくりの可能性と課題を整理し、こちらで検討いただいております第5次総合計画の将来像の実現に向けて、今後10年で取り組むべきまちづくりの視点、キーワードといったものの抽出をしているところでございます。そしてこのキーワードを踏まえまして、今後都市マスの全体構想の具体的な見直しに着手した段階でござい

ます。

そして今後は、この全体構想の見直しを踏まえまして、市内5地域に分けた地域別構想で具体的にどの場所でその方針を実行するのかという実施する場所、そして総合計画と連携させていただきまして、前期基本計画において10年計画のうち前半5年で実施する取組を位置付けることで、都市マスの全体構想の実現を目指す場所と期間を明確化し計画の実効性を高めたい、このように考えてございます。

今、都市マスの方での分析の概要ということで、1点目のまちづくりの可能性ということで、大きく3点挙げてございます。

1点目が総合計画で将来推計をいただいておりますので、あえて人口ということの可能性に入れてございます。本市は平均年齢が県内第4位と若いこと、そして今後10年間は少なくとも人口の微増が続くということで、全国的に見れば非常に人に恵まれたまちであるというように考えてございます。ですので、これから10年間、ほかのまちはもう人口減少が始まっている中で対応しなければいけない中で、しっかりと準備する期間が10年とれるということで、将来的な超高齢化、人口減少に備えるための医療と福祉のまちづくりができるまちではないかと考えております。

そして2点目は、これもアンケートなどで多くございました交通でございます。都心に近いこと、そして二つの鉄道、国道254号バイパスなどを軸に交通の利便性が高いというアンケート評価もござい

スなどによる交通ネットワークを充実することでコンパクトなまちづくりを進めて、これから財政が厳しくなる中でも引き続き便利で快適な都市環境を維持、向上できるのではないかと考えてございます。

そして、3点目が住みよさということで、都心に近い住宅都市でありながら黒目川などの自然を身近に感じられる、これも多くの市民の皆様のアンケートでもそのような御回答をいただいております。視点としましては、子供とその御家族が住み続けたい、こちらの将来像からも少しお借りしている部分ですが、住み続けたいと感じるまちづくりを進めて、市民とともに市外にも朝霞のまちの魅力を発信していければというように考えてございます。

2ページを御覧ください。一方で、まちづくりの課題は何かということで、いろいろございますが少し整理をするために大きく4点に整理してございます。

1点目が「安全・安心」。一つはやはり交通安全の問題ということで、「歩いてくらせるまちづくり」というのがまだまだ本市は遅れている、足りないと考えてございます。

また、もう一つは災害でございます。6月25日に100ミリを超える集中豪雨がありましたとおり、本市は最近川の氾濫というよりは、まちの中の内水被害といったものが非常に問題になっております。また、広島でありました今後大雨が降れば急傾斜地の安全確保といったものも急いで取り組む必要があると考えております。

一方、これまで10年で十分取り組めなかった課題としまして、三原、朝志ヶ丘地区などを代表とする住宅が密集する地区での防火耐震対策といったものは、まだ十分進めることができなかったという反省も込めまして、引き続き災害に強いまちづくりの推進が必要と考えてございます。

2点目は「賑わい」ということで、この10年の概要で前日も御説明いたしましたが、本市は家族で買物ができる、楽しめると御回答いただいた方が1割程度ということで、近隣市と比べても買物が市外に流出しているという傾向がございます。また、駅周辺など立地のいいところでも商店が減少しているというような中で、地域の活力、元気を支える「おしゃれでにぎわいのあるまちづくり」といったものが、これからの本市のまちづくりの課題としては一つ挙げられるのではないかと考えてございます。ちなみに、この「おしゃれ」というのがちょっと唐突に聞こえるかもしれませんが、これは埼玉県が作っている大きな都市計画のマスタープランの中に県南はおしゃれで賑わいあるまちをこれから目指しましょうというようなことが掲げられておりますので、その言葉をここで使わせていただいております。

そして、3点目が「高齢化」でございます。これは本市だけに限ったことではございませんが、本市の特徴としましては、駅から離れている地域、例えば膝折団地の辺りですとか内間木といった駅から離れた地域ほど高齢化率が高いという傾向がございました。また、全体的に高齢化そのもの

は急速に本市も進行いたします。このような中で、バリアフリー化を進め、あるいは交通ネットワークを充実させることで、お年寄りや障害者の方が外出しやすいまちづくりといったものは、今後重要な視点ではないかと考えてございます。

そして4点目が、都市計画マスタープランの中では初めて扱うという形になりますが、「財政」も総合計画の中に出てございましたし、これは連携する必要があるということで課題として挙げてございます。高齢化等による社会保障費の増、一方で私たち都市部隊としましては、老朽化した公共施設の維持管理費でこれからどんどん予算が必要になってくる中で、新しい都市基盤整備が非常に難しい時代に入っていると認識してございます。このような中で、安全を守るというのは行政の責務だと思っておりますが、よりよいまちづくりをするというためには行政だけでなく、市民の皆様や事業者、大学などとの協働による持続可能なまちづくりをより進める必要があるということを課題の最後に掲げさせていただいております。

このような形で、都市計画マスタープラン検討委員会で可能性、課題というものを整理しまして、更に多くの方から頂いた意見の中でこれから10年間どのようなまちづくりに取り組むべきかをまずキーワードとして抽出をいたしました。

3ページを御覧ください。今回このキーワードを抽出するために都市計画マスタープラン、都市マスの持つております5分野の「分野別方針」と、今回検討されております第5次総合計画の「4つの基本コンセプト」を一つの整理するための枠組みと捉えまして、キーワードを抽出いたしました。考え方としまして下の枠の中にございます。1点目は、この10年間で都市マスとして達成できなかったことは何か、そして1点目のもう一つは、今までの都市マスには書かれていないけれど、これから10年間でやらなくてはいけないまちづくりとは何か、というポイントでございます。そして2点目が、総合計画との連携ということで、これから10年同じ期間を掲げる計画でございますので、「4つの基本コンセプト」を実現するため、都市マスとしてどのような施策を担うべきなのかということも含めて検討してございます。そして3点目は、行政からキーワードをどんどん作るのではなく、今まで多様な方々から頂いた意見をヒントに、その中からまちづくり提案として挙がってきているものをキーワードとして積極的に取り込んでいこうという考えでございます。それを表現しましたのが4ページでございます。「都市計画マスタープラン分野別方針」を縦軸に、そして「第5次総合計画4つの基本コンセプト」を横軸としまして、これからこのようなことに力を入れていく必要があるのではないかというようなキーワードをまとめたものが、この1枚紙でございます。一つ一つ今日御紹介するのは、時間の都合上ちょっと難しいので代表的なものをお伝えいたしますと、土地利用分野ではやはり跡地の問題、地域別懇談会で地域の方々もあの場所が一体今後どのようなようになるのかというような御意見が多数出てございます。跡地の活用といったものは、

これからあらゆる分野において影響の大きい取組ではないかと考えてございます。

また、道路交通分野と土地利用面にまたがる部分としましては、国道254号バイパス沿いなど、市街化調整区域の土地利用ルールづくりが今後ますます重要になるのではないかとということで、キーワードとしてございます。あと、道路交通分野ではやはり「安全・安心」分野ということで、自転車、そして生活道路、通学路、循環バスということで、どれも都市マスに含まれていそう
で実は余り今の都市マスの計画にはしっかり記述のなかった分野ですので、これを今回しっかり反映していきたいと考えてございます。

また、市街地整備では先ほど申し上げましたとおり、なかなか公共による新規の基盤整備が難しい中で、やはり地域提案型のまちづくりを今後は是非促していきたいということで、これも4分野にまたがる内容としてございます。

また、「緑・景観」分野では、公園、これ正直大人の意見では余り公園の話は出てこなかったんですが、右下にございます凡例のところの①「子ども大学」と書かせていただいております。今回、都市計画マスタープランでは、教育部門と連携をしまして、70人の有志の4年生から6年生の小中学生の子たちとまちづくりワークショップを行いました。その中で、子供たちによく遊びに行くところはどこですかと問いかけたところ、非常に今でも公園というのは遊び場として大切であることを再認識できました。子供たちの提案の中で出てきたのは、私たちが遊ぶ場所としても大事だけでも、是非、これからはお年寄りの方々も使えるような遊具を設置してほしいとか、いわゆる健康遊具といった提案が多数子供たちからも出ておりましたので、子供のための公園の大切さは同じでございますが、これから他世代、お年寄りから子供まで、交流する場所として着目した公園であったり、市民農園の整備といったものが一つ大切な取組ではないかとということで掲げてございます。

また最後は、いわゆる防災分野につきましては防犯の部分、そして空き家対策、避難の経路や場所に関するものなど、また老朽化対策ということで、やはりまちづくりのキーワードとして防災部門が非常に重要になってきているということ、このキーワードの中からも整理ができていないかと感じてございます。

このような形で都市計画マスタープランの着眼点を整理しつつ、ようやくになりましたけれども、それを踏まえながら今回「将来都市構造図」といったものの見直しを検討してきたという経緯がでございます。この見直し案、参考資料1がお手元にありますでしょうか。これについては、前回個別の見直した場所については御説明をさせていただいておりますが、例えば今回白い輪っかの場所になります、新たなまちづくりの拠点という形で今までは基地跡地に大きく一つあったものを、積水化学工業が来年閉鎖されますので、そこの部分を一つ追加。そして、もう一つは、2-
(1)とございます旧朝霞第四小跡地につきましても新たなまちづくり拠点として追加してござい

ます。

この背景としましては、先ほど課題の中で「賑わい」という部分をどう創出するかが課題の一つではないか、また総合計画の「4つの基本コンセプト」の中でも「元気」という言葉の中で商業地の活性化、雇用の創出といったことを掲げられております。このような中で、この二つの場所はこれから10年のまちづくりの中で大きな鍵を握る場所になるのではないかとということで、2-

(1)の旧第四小学校跡地は、これは公有地、市の土地でございます。一方、積水化学工業のところにつきましては、これは民有地でございますが、是非地元の地主、あるいは企業と連携しながらこれまで積水化学工業が本市の雇用であったり経済を支えていたように、これからもこの場所が大規模な活用のできる非常に立地のいい場所でございますので、是非事業者とも連携して新しいまちの拠点になってほしい、これが市の土地利用の目指す将来像であるということ掲げていきたいと思っております。

ほかの部分につきましては、また質疑の中で御疑問などがありましたらお伺いしたいと思います。

今回、御提示しておりますのは、決して都市計画マスタープランがこれで決まりましたということではございません。こちらの総合振興計画審議会の委員の皆様の御意見、あるいは、今、行っております地域の方の御意見など、様々な御意見を伺いながら更に見直しを進めて行きたいと思っております。今日は是非、総合計画のこれまでの御検討の流れと、この将来都市構造の私たちの考えの整合性が取れているのかどうか、そのような視点で御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・田中市長公室長

先ほどの担当者の御説明について、訂正と補足をさせていただきたいと思っております。

この基本構想案の26ページの図をここに入れるということを前提とするというような発言がありました。それを前提とするつもりはありません。あくまでも審議会の御意向に沿って考えたいと思っております。

ただ、前回も申し上げたとおり、基本構想としてこのまちの将来10年間を見渡すときに、この空間利用という部分での考え方を何らかの形で構想の中に反映させるということは意味のあることだと私個人も思っておりますので、どういう取扱いの仕方をするかは審議会では是非、今後御検討いただくことにして、ただ、都市計画マスタープランとの連携は今後も図っていき、さらに、ただいま都市建設部長から発言があったように総合振興計画審議会の皆さんから今後の土地の空間利用についての御意見等があれば、これを二つの計画の連携を図る意味で相互に情報を共有化していきたいと思っております。

今後この取扱いについては、都市計画マスタープランの審議、検討状況が我々の進み具合とどうオーバーラップしてくるのかということもございますので、逐次、その辺は御報告しながらこの取扱いについては最終的に基本構想にどう位置付けるか、又はまた別の方法を考える必要があるのか、その辺の御議論は今後、都市計画マスタープランの進捗状況と我々の基本構想の内容の、さらに、どの程度積んで行くのかということを見ながら御検討いただければと思っております。

あえて言うと、もう一つ来年から地域福祉計画という、非常に市にとっては重要な計画の策定も進んでまいります。当然のことながら、皆さんに御検討いただいた基本構想の考えを地域福祉計画の中でも生かしていただくように所管と調整を今後図っていく必要があると考えておりますので、その点も含めて基本構想をどういう形で固めていくかということについては、なお時間のかかることだと思っております。

○鈴木副会長

都市建設部長からの説明、そして、田中公室長からも説明があったわけですが、前回の会議で、【資料番号14-1】25ページの中に都市構造が突然出てきました。そして26ページの将来都市構造図を必ず載せろというわけではないということですが、これも分かりづらいということだったと思います。本日、各委員の皆さんに質問をしていただき、また意見を頂き、この26ページの図面が分かりづらかったら、大きな点として川や都市計画道路の名前を入れてもらうことによってもう少し分かりやすくなるのかなと感じております。

それでは、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

○島田委員

質問をさせていただきたいのですが、二つございます。

一つは、26ページのその図です。参考資料1の図を見比べてみて、この積水化学工業の場所ですが、ここが新たな拠点という位置付けになっているわけですが、ここは具体的には商業系ゾーンになるのでしょうか。それとも、今日配られた26ページの資料だと若干自然と調和のとれたまちづくりゾーンのように見えるのですが、これは、詳細にどういうことなのかを伺いたいということが一つ。

もう一つは、都市機能に関しましては、集約化をしていこうという国の方針、全国的にもそのような方針が進んでいるわけですね。都市体制法の改正も今年行われまして、郊外地にはできるだけ集客機能の大きな機能は持って行かないようにしようということが考えられてきているわけですが、拝見するところによると、どちらもかなり遠いところにあるような印象を受けるのですが、この点については、どのような御見解を持っておられるのか。

この2点についてお答えください。

○担当課・柳原都市建設部長

まず1点目の26ページの図面が、自然と調和のとれたまちづくりゾーンが掛かっていますが、この辺りはどうかという御質問にお答えいたします。結論としては、両方かぶさっているというような、今は掛け方をさせていただいております。この自然と調和のとれたまちづくりゾーンが、現行では主に内間木地域の北側のみに掛かっていたのですが、今、太い国道254号バイパスにつきましては、むしろ南側の方が既に一部道路が開通してございます。既にこちらが先行的に周辺の土地利用も動きが出てございますので、広く国道254号沿いのエリアを大きくばくっと掛けているものが、自然と調和のとれたまちづくりゾーンでございまして、その意味は、農地がまだたくさん残って、また自然の多い地域である一方こういう幹線道路が真ん中を貫くと、そしてその整備計画も概ね10年程度を目安に今、埼玉県で事業を進められておりますので、そこの道路整備と併せた沿道まちづくりといったものの土地利用ルールが今後10年間しっかり検討していく必要があるのではないかと趣旨で掛けてございます。

その下の部分の、白い部分が商業利用なのかどうかという御質問につきましては、商業利用の場合は赤で塗ると、そして工業利用ですと紫で塗るというルールで今作ってございますが、現在基地跡地と同じく、ここにつきましては、是非、引き続き総合計画と都市計画マスタープラン、あるいは様々な計画の議論を経て、明らかに商業系が今後の将来都市構造図として望ましいということがあれば、その時点で商業にするということで、現時点ではまだその使用用途は決めていないという意味で白抜きにさせていただいております。

次に、2点目のコンパクトシティの取組と、一方でどちらかと言うと市では駅から離れた部分に仮に商業をやった場合に、道路沿い、下の南側など、商業利用をするということの考え方の整合性はどうかという御質問であったかと思っております。おっしゃるとおり、今、国で掲げておられるのは、基本的には駅をモデルとしてされておりますが、例えば内間木地域の方々は「駅の周りまで行かないと買物ができる場所がない」ということで、国の掲げておられるのは決して駅の周りだけではないのです。それぞれの地域に拠点となる、買物などの商業スペースをうまく配置して、そこをバスなどの交通でうまくつなぐという多極分散型ネットワークというものを目指されております。このような中で、この内間木地域、市の東側においては、この国道254号バイパス沿いのアクセスがいいということもありますが、もう1か所拠点的な買物ができる場所があってもコンパクトシティの考え方とそう大きくかい離するものではないのではないかと考えてございます。

○田辺委員

例えば東京の郊外でも元工場だったところや、あるいは大学跡地だったところが、高層のビルが建ったり商業的な施設が入ったりしています。それはなぜかと言うと、何の用途の指定もないから

白地地域ということで、積水も放っておけば何でもできてしまうところであると思います。だから、何らかの形で間に合うかどうかは分かりませんが、何らかはしなくてはいけないというのは分かるのですが、それで間に合うのかというのが一つ。もう具体的にどこかが入ってくるという話が時々聴こえてくるのです。今からやることで、それが何か、その枠組みとして持っていくことができるかどうかということ。これは旧四小跡地もそういう構想、構想というか外からのです、市としては何も持っていないわけですから、そのような話があるのですか。そういうことがあるからこそ、何も色が付いていないところをそのまま放っておくと、でも旧四小跡地の場合は市の土地だから少し違うでしょうが、積水に関しては完全にほかの要因でどんどん物事が動いていってしまう可能性があるんで、その点を教えていただきたい。

○担当課・柳原都市建設部長

積水化学工業の側からお答えさせていただきます。

今、既に積水化学は工場を閉鎖して、早ければ再来年には工場を解体して更地にしていこうというスケジュールだとは私たちも積水化学の方から聴いております。やはり民間の会社でございますので、しかも自社有地ですので、なるべく早く跡地利用をしたいという意向があるというように聴いております。このような中で、市としましてはちょうど今、総合計画と都市計画マスタープランの見直しをしておりますので、今なら十分事業者と協議して、民間事業者、最後は社有地なので今のルールの中で開発はできてしまうのですが、是非撤退に伴うまちづくりの影響も含め、市のまちづくりに協力してほしいという投げ掛けは、もう既に今始めてございます。そのような中で、今私たちが危惧しておりますのが、朝霞もあと10年、長くても20年で人口は頭打ちになるという推計を総合振興計画審議会ですれております。そうするとこれ以上、朝霞で住宅地を、正に市街化区域を目いっぱい拡大していいのかという、そういう段階にきているというふうに認識しておりますので、何らか、住宅地については今のこの旧暫定逆線引き地区のところはまだ50ヘクタール市街化が進みますので、住宅利用以外で地域の経済ないしは雇用を支えるような土地利用を促していきたい、そしてそれを事業者の方に訴えかけていきたいと考えてございます。

○事務局・田中市長公室長

旧四小跡地でございますが、「あそこが空いているようですが。」という問合せは結構あります。これは事実であります。ただ、現状の用途では、あそこは大規模商業施設が建つような用途地域ではありませんので、丁重にそういう用途の区分けになっていませんということを申し上げます。申し上げて、大体お引き取りいただいているというのが現状です。ただ、将来的にここをどうするかということについては、これから市民の皆さんを含めていろいろと議論をしていって一番有効な、将来の朝霞市にとって有効な利用方法というのを検討していく必要があると思っています。

一つ大きなポイントとしてあるのは、現状の市の財政状況から言うと、ここを市が整備していくというのはなかなか財政的には厳しい状況があるということで、現状は校舎もそのまま、安全装置は取ってありますが、そのまま解体しないでまだ更地にできない状態でそのまま残っているということになります。ただ、そのままにしていたのでは何の価値も生みませんので、今後検討して将来的にここをいかに活用していくかということを検討して、その整備を裏付ける方法論を我々も考えていかなければならないと、そういう時期に来ているということが都市計画マスタープラン等で今御検討いただいているという、その第一歩、スタートラインに立っているという状況だと思っています。

○田辺委員

一つ確認させていただきたいのですが、積水も旧四小跡地も指定がないところで何ができますか。今の時点でやろうと思ってどのようなことまでできるのかということを知りたい。

また、都市計画マスタープランの今の案の中にも「賑わい」という表現が出ていて、気になるのは中心市街地の空洞化、完全にそれを促進するような動きになる。例えば積水に大きな商業施設が入ってくる、あるいは国道254号バイパス沿いを商業ゾーンに指定する、その過程で当然旧四小跡地のところもどうするかってことにもなるでしょうが、そうするとそういう周辺の地域に商業施設が入ってくるという前提になるとただでさえまちなかの商店街もなくなってきている中で、駅周辺もあるのはパチンコ屋ばかりというような話になりかねないのではないかと。

もう一つ、東洋大学の皆さんもいらっしゃるのですね。中央病院が東洋大の方に移ってくる、その地域の指定に関しては何にも、その検討としては、その地域に関しては、自然と公共施設の何とかゾーンのような表現をしている不動産屋もいるのですが、勝手にそれはしているのだと思うのですが、それに関してはこのままの状態で行くのですか。朝霞第三中学校周辺に公共施設が整備された、あるいは今度その中央病院があちらに移転するということに関しては何も追い掛けないのですか。

○事務局・柳原都市建設部長

まず、大型商業施設の立地を仮に誘導、まだ大型商業施設とは一切決めたわけではもちろんないのですが、仮に来た場合への影響ということですが、これは都市計画マスタープランの趣旨、商工会の方にも入っていただいている議論の中で、今このような大型商業施設に関しては市外に流出しました。例えば新座であったり志木であったりという形での流出も影響の方が大きいのではないかとというのが、今都市計画マスタープランでは議論しているところです。駅周辺は、例えば高齢者が車に乗って大規模ショッピングモールに行くことは負担であるという中で、「歩いてらせるまちづくり」という拠点になるのは、駅周辺の商店街であったりすると考えていますが、若い方は、今で

もどうしているかというところに車に乗って大きなショッピングセンターに行っている中で、そういう若い人たちの買物は全て市外に出ていってしまうため、それをなんとか市の中で購買をしていただく、あるいはそこでお店ができることで雇用が生まれるという意味で、市外流出をなんとか市の中にもう一度戻したいという趣旨が大規模施設では期待しているという考え方でございますので、競合というよりはそれぞれ住み分けができないかというのが今、私たちの考えているところです。

○田辺委員

どこまでできますか。

○事務局・柳原都市建設部長

まず積水化学工業については、工業地域という左側の現行にありますとおり工業系ゾーンの中の工業地域という用途になっております。この用途ですと、ある程度の高さのマンションなどは今でも建てられる用途になっています。また、商業施設もある程度のスーパーのような規模は建てられますが、いわゆる大規模なショッピングモールは立地が不可能となってございます。

中央病院につきましては、この見直し案の中では全然見えてこないの分かりにくいのですが、1－(2)の赤い円で斜め線になっているところに今回、朝霞台中央病院が東洋大学跡地に移転する計画を今、進めているところでございます。これにつきましては、参考資料2の3ページを御覧いただきたいと思っております。今、委員から御指摘がございましたとおり、東洋大学の跡地に病院が、こういった大きな拠点的な病院が移転することをまちづくりと事業としてどう位置付けるかということにつきましては、これまで公共施設か教育施設は立地を許容していこうという計画でございましたが、これに病院、福祉施設についても拠点的なものについては立地を許容していこうという位置付けを今回していきたいと考えてございます。

○齋藤委員

御説明ありがとうございました。と同時にいきなりこんなにたくさん資料を出されても中身が分からないというのが正直なところです。

私が前回の審議会で質問したのは、まずこの計画は、もちろんその前提としましたこの都市計画と言いましょか、都市構造というのは、非常に重要なものだと思います。最も重要なものの一つであると思います。つまり、私たちはどのような考え方やどのようなものを持っていたとしても空間の中でしか生きられないわけですから、都市計画というのは、その空間を基本的に整備して作っていくという最も人間が生活する上で重要な、いわば一種の家づくりだというイメージで捉えています。だから、朝霞市民とそこを利用する人たちの大きな家を作るというイメージで私などは捉えており、その家が住みやすいか住みづらいか、利用しやすいか利用しづらいかによって、その家の盛衰が決まってくるだろうと思うわけです。そういうことを前提としますので、特にこの都市構

造については、どうしても厳しい目で注目せざるを得ないというのは当然だと思います。

そこで、前回の私の質問ですが、これは、どういうまちにするかという計画ですよ。計画には意思と目的というのが当然必要なわけです。今までのお話ですと、例えば積水がこうなったからこうなりましたとか、東洋大学の跡地に病院が作られるから、今度そこをそうしましょうとか、何か民間やほかのいろいろな人たちがいろいろやっていることを後追いで、そこを何々ゾーンにしましょう、であるというように聴こえざるを得ないのです。

そこで私が教えていただきたいのは、この計画は、平成17年から平成37年にかけての計画で、今は中間ですが、反対に裏を返せば10年たっているわけです。ということは、平成17年の段階でどのような計画を意図的に作って、それが現段階でどのような成果を上げているのか、それを示していただきたい。というのは、その結果によってこれからの10年いろいろなことをおっしゃっても、それが実現できるかできないかの予想が付いてくるわけです。過去10年でできなかったことをこれからの10年でできるわけがない。過去10年で明確な意思があり明確な計画があり、それをこういう形で実現してこうなったということが示されれば、これからの10年間で、これはそっちの専門家にお任せすれば大丈夫だというような安心感も得られるということで、過去10年の明確な経緯を教えていただければと思います。

○事務局・柳原都市建設部長

前回お配りしただけで御説明する時間がいただけなかったと聞いております。今日お配りしました参考資料6を御覧いただきたいと思います。正に今、齋藤委員がおっしゃいましたとおり、まず私たちはこの都市計画マスタープランを作ってから10年間、一体まちにどのような変化が起きたのかということ丁寧な整理、把握したいということでまとめたものがこの資料でございます。資料3でクリップ留めしている一番後ろに入っております。

全てを御説明すると時間がかかってしまいますが、まずどのような内容で整理したかということで、2ページ、3ページを御覧ください。10年間のまちの変化ということで、3ページにございますようないろいろな数値を10年前と今で比較するところから始めてみました。例えば4ページを御覧ください。「住みよさランキング」のデータがございまして、例えばそういうものも10年前と今と比較してどうかという目で見ますと、平成15年で637位だったものが276位で、361位上がっているという、これが、だからすぐこうするという話ではないですが、少なくとも非常に住みよさの面では評価が伸びているというようなデータを把握しています。また、人口も増傾向がまだ続いているということ、ただし人口密度が非常に高いということです。

○齋藤委員

すみません、御発言中、大変申し訳ないのですが、そういう細かいデータは確かにあるのです。

私の質問はもっと大きな部分のことです。この空間をこのように利用しようと計画して、こうやったからこのように変化しました、あるいは変化できませんでしたというような話です。下水道の普及率がどうですかということではなくて、もっと空間というのは大きなものですから、朝霞市全体を見てどの空間、どの地域、どのゾーンをこのように計画してこのように変化しました。そしてその結果どのような効果が発生しました。そんな大きなものでいいのです。それを教えて下さればと思います。

○事務局・柳原都市建設部長

失礼しました。それでは、参考資料1を使って御説明させていただきます。1の「現行」を御覧ください。今、大きな枠組みでという意味では本市のゾーンは大きく四つで計画してございます。一つは、商業系ゾーンということで駅の周りの赤い部分。ここは、商業を活性化していこう、商業利用を促進していこうというエリアです。そして紫色のところは工業系ゾーンということで、ここについては、工業の集積を図っていこうという趣旨で設けているゾーンです。そして黄色い部分がまちのかなりの部分を占めております住居系ゾーンということで、主に住まいのゾーンという形で位置付けています。そして、緑色の部分がいわゆる市街化調整区域、市街化の拡大をどちらかというのと抑制するゾーン、そして自然や農地を保全していくゾーンと大きくこの四つで空間の土地利用の方針を掲げてございます。

どうだったのかということですが、平成17年に作った当時、既に都市計画上は用途地域がもう貼られてございましたので、実は平成17年のときのこの用途も現状の用途に合わせて作ったというのがこの10年前の将来都市構造、今現状の土地利用を踏襲してまちづくりを進めていこうという計画でございました。

10年たってどうかということをお簡単に整理しますと、住居系ゾーンについてはまだまだ住宅需要が強く、人口増が続いているという意味では住居系ゾーンについては、まだニーズが非常に高いというように認識しています。一方で商業系ゾーン、工業系ゾーンにつきましては、先ほどお伝えしましたとおり駅前でも商業が減って、むしろ高いマンションが建てられるゾーンとしてマンション、高層のマンションが増えております。工業地域についても、撤退したところがマンションになるなど、商と工と住が混在するような土地利用が進行しているというように認識してございます。ですので、私たちとしてはやはり駅の周りをもっと商業利用を活性化させたいという思いがございますし、住工混在のところにつきましては、混在している状況をどのように今後適正配置していくかということが重要であると考えてございます。また、緑色の市街化調整区域、自然空間保全ゾーンにつきましては、農地が転用されて資材置き場が増えたり、今お墓の問題なども出ています。後継者がいない中で、一方で宅地利用が図れないこういう土地がどんどん無秩序に農地転用が進んで

いるという傾向が出てきておりますので、この点を今後どのようにしていくかということも今後10年で非常に重要ではないかと考えてございます。

○鈴木副会長

補足しますと、住居系がまだ必要だという中を、この10年間の間に暫定調整区域を住居系のために地区決定をして、住居に戻しました。計画の中で用途地域に戻したというようなことも大きく変化しています。

○齋藤委員

今回のこのマスタープランの計画に関する私の個人的な見解としては、今、全体を四つに分け、現行の計画の中で緑とか黄色とか、これは元々こうなっていたという話であったので、だからこそもっと根本的に見直さなければいけないのではないかと思います。この総合計画が4次から5次に変わったときに、かなり大きく考え方などが変わっているわけです。それを入れるのがこの空間です。ですから、それを前提にするならば、この四つの地域分割やいろいろなゾーンで、これをもっと意図的に見直す必要があるのではないかなということがあるのです。

恐らく、先ほどの田辺委員などの御意見、質問の中で、何がどこまでできますかというようなことも根本的にはそこに全部つながってくるのではないかと思います。全体を根本から見直すとゾーンの区分けだとか、四つを五つにするとか二つにするとか。あるいは、もっと駅を移動させるとか、そういう大胆な計画はあるのかどうかということをお伺いしたいのです。

○事務局・柳原都市建設部長

積極的にもっと抜本的な見直しも検討してはどうかという御提案と思いますが、今、都市計画マスタープランの中での議論で一つ出ていますが、総合計画でも議論されてございますとおり、非常に厳しい財政の中で公共が抜本的にまちの構造を変えていくというのが非常に難しい時代だというふうに認識しております。また、こういった三色、四色を分けるということでございますが、都市景観の基本的な考え方として住、工、商、そして調整区域という枠組みは大きく基は変わらないため、基本的にはこの枠組みの中でより適正配置を考えていく必要があるという立ち位置で見直しを進めてございます。

先ほどの駅の移動ですとかそういったものも、本当に強いニーズがあれば当然一つのアイデアとしてあるかもしれませんが、少なくともこれまでの多くの方々意見の中でそういう御意見がない中で、行政が積極的にそう変えていこうというような案は、現時点ではこの中には含まれてございません。ただ、先ほどお伝えしましたとおり、例えば国道254号線沿いを商業ゾーンに変えるというのは、少なくとも今までのゾーンからすると大きな変更となりますので、これも周辺住民の方の御理解をしっかりと今後得なければ実現はできないという意味で、場所によってはかなり大きな

変更も含む、今回は見直しであると考えてございます。

○齋藤委員

おっしゃることはよく分かります。私の住んでいるまちも私を含めた住民がいろいろうさいますから。駅を変えろ、二つを一つにしろと言ったって、駅の近くに住んでいる人たちは嫌だと言うし、遠くに住んでいる人はお願いしますと言う。これは分かりますが、そこで重要なのが、これが計画であるという視点です。住んでいる人たちの意見だけを尊重するというよりも、それこそ計画ですから将来的なことも考えて、それから学識経験者や様々なデータがあるでしょうから、そういうものをもってそこに住んでいる人たちは嫌だと言ったとしても朝霞市という空間全体のためには、こうしなければいけないという考え方も必要なのではないのでしょうか。そうでないと、多分今後10年同じだと思います。

ヨーロッパなどのまちは、かなり人工的に作られているところもありますよね。そういうところが意外とうまく機能を果たしている。それから、そういうのを作ってしまえば今度は住民たちがそこに合わせて生活を組立てることができる。そうすることによってまた非常に便利なところを見つけ出すということも出てくるわけですから、余りこの現状のままというのは、私はこの計画という意味においてはそぐわないのではないかなと思います。

○島田委員

関連した御意見を述べさせていただきたいと思いますが、これまで十数回にわたってこの審議会で議論してきたことを考えますと、御提案のこの見直し案が開発的であるのかそうでないのか、あるいはニュートラルなのかということが一つのこの審議会としては重要なポイントになると思われるわけです。

なぜならば、この審議会での議論の中心は、かなりソフト系、福祉系に中心が置かれてきたからです。それとお示ししていただいたように、参考資料6の30ページを拝見しましても、財政上、土木費に関しましては6割減っていて、民生費が倍増しているという状況にあって、今後こうした傾向は変わらないであろうと思われます。朝霞市の財政状況を拝見しましても、この数年間基金をずっと取り崩してきたという状況にあって、財政上かなり厳しい環境にあると思われるわけです。

そうしたことから、この案が開発系であるのか、開発を進めるものであるのか、そうでないのか、あるいはニュートラルなのか、これについて御見解を示していただきたいということが一つ。

関連してもう一つは、事務局にですが、総務省が公共施設についての管理計画を出せということを出したはずでして、それは10年間から30年間をめぐりして作っていきなさいと。しかも、その内容に関しては、議会や市民に対して公開していくべきだというようなことが書かれていたかと思うのですが、これについての検討状況はどうなっているのかを教えてください。

○事務局・柳原都市建設部長

まず1点目の、開発志向なのかニュートラルなのか保全なのか、という御質問でございます。

先ほどお伝えしましたとおり、総合計画の検討の中で財政そして人口のフレームを今後見て行きますと、今朝霞は人口が増えておりますが、10年後、20年後にはもう頭打ちになるということ初めて認識した初めての計画づくりになってございます。

このような中で、先ほど変えるべきか変えないべきかという話の中で、今の民間の開発事業だけでいけば、朝霞の市街化調整区域はもっと開発したいという声がすごくたくさんございます。しかし一方で本市としては、もう少し中長期的なまちづくりを見たときにはこれ以上市街地を拡大することは、これからの財政状況を見ますと、また、市街化区域を拓げればインフラ整備をしなければいけない、そしてそれを維持しなければいけないと、正にコンパクトシティとは逆行するような流れになりますので、朝霞市としては、これ以上は市街化区域をいたずらに拡大するようなことはもうしてはならない段階ではないかという意味では決して開発志向ではございません。

ただ一方で、先ほどのその積水化学工業などについて、今何も市が意思を示さないと、どんどん住宅地になっていってしまいます。そうすると、そこに住んだ方はいずれ必ず高齢化して、またその方々を支えるための社会保障費が必要になるという中で、まちの活力を支える場所はまだ少しこちらが、正に行政の意思として、もう少しまちの中に、市の中に誘導したいという意味では、その部分はやや開発、活性化の部分についても色を出したいと考えてございます。

○事務局・田中市長公室長

総合管理計画の関係でございますが、多分どういうものか御存じない委員の方が多いと思います。これは総務省が提唱して各自治体がつくることに基本的になっているのですが、現有の既存の公共施設が今後老朽化してきます。

朝霞市もあと10年、20年経つと、耐震化の問題だけではなく、施設としても老朽化が進んでしまいます。その時に、一つには、それをどうしていくのかということ、マネジメントの話としては出来る限りコンパクトにマネジメントして、維持管理をしていくという手法を考えると、そういうことを含めて総合管理計画を立てて、今後はどの程度の財政的な需要が発生するのか、それに合わせてどう財政事情に合わせた公共施設の維持管理、またはそれから再編成やそういうことをどう見ていくのかということが、計画を立てていくべきだということで、それに基づいて朝霞市では現状、今、現有の公共施設の施設白書を出したばかりでございます。

この後、平成27年度に向けて、来年度中に管理計画を立てて行くことになっていきます。ただ、来年度で全てができあがるものではないと思いますが、基本的なフレームは作っていきたいと思っています。その上で、将来的に更に精度を高めていくような形になってくると思っています。

○田辺委員

先ほど島田委員がおっしゃったことに関連するのですが、総合振興計画の「振興」を外したということと関連するのです。開発型かどうかというのは、ここでの議論では、今後はそういう方向ではないだろうという前提でされていたわけです。

そのときにこの10年前のその都市計画マスタープランあるいは総合計画、将来都市構造図の中の「まちづくりの拠点」という表現が、たとえば今回こちらに右側に移して見直し案のときに「まちづくりの拠点」という表現を計画的なまちづくり重点地域とか、規制をするよという前提で枠組みをはめる地域であると、それを重点的に取り組むという表現に変えるなど。

あとは、先ほど東洋大学の部分を言いましたが、この楕円型の中に中央病院外れています。よく見ると。電車沿いですから。だから、あまりにもこの表現が大ざっぱすぎるのですが。もう少し私は都市計画図に即した表現にするべきではないのかと思います。

それから、景観計画なり今景観条例がもう一応県のあれで基づいて動いている中で、その景観の保全地域やそのような表現はここには入れていかないのですか。重ねていかないのですか。そこをお伺いしたい。

○事務局・柳原都市建設部長

正にそういう御提案を今日お聴きできればと思っていて、基本的には現行ベースの私たちあの都市総合計画と違って見直しだということで、どうしても今の図面を書き替えていくという作業をしておりましたが、やはりその持ってくる言葉の意味が変わってきているのではないかという御提案だと思いますので、是非「新たなまちづくり拠点」という名称そのものについて、次回の都市計画マスタープランの中でも議論して、よりよい趣旨が伝わりやすい位置付けにできないか検討させていただきたいと思います。

また、将来都市構造図のこの図面も決してこうでなければいけないというものではありませんので、今回の見直しでより分かりやすい、あるいはもっと具体的な場所を明確に示した方がいいのではないかという御指摘に、どこまで耐えられるかというのもありますけれども、より具体の場所が分かりやすい表現にできないか、これについても併せて検討させていただきたいと思います。

○百武委員

この都市構造図がこの総合計画の構想の中に入るとした場合、25ページに都市構造（仮）として中に入っています。こちらの資料3の4ページを見ていただくとここで4つの基本コンセプトとマスタープランの掛け合わせとかそういうことになっていて、これはとてもいい図だと思うのですが、せっかくこのように基本コンセプトを踏まえてこの構造図、都市マスタープラン自体を考えてくださっているのですが、それがこの肝心の構想の中で見えない、見られない、というのがも

ったいないと思っているのです。

例えば25ページの表現や、26ページの今問題になっている都市構想図の中でも、先ほどおっしゃったように、もう少し景観はどうかというお話がありましたが、せっかくですので、例えば安全・安心なまちが、こういう構造図の中でこうなっていくのだったら、もっと安全・安心になるねとか、もっと子育てがしやすいねとか、そういうことがうまくこの構造図の表現自体に反映してくると、そういうことで、さきほど家のような、計画の家のようなものとおっしゃったのですが、正にそういう形で見ることができないのではないかと思うのですが、今、全く別の形になっているのもったいないなと思います。

また、まちの拠点や新たなまちづくりの拠点のことについても今までお話が出てきましたが、例えば北朝霞の駅と朝霞駅のまちの拠点と一口にいっても、たぶん性格とか目指す方向性が違うのかなとも思ったりもするのですが、他のまちづくり拠点についてもそれぞれの個性のようなものがあるのという気がするのですが、今のところ、人が集まる場所というだけになっているのがややもったいないと思います。

なので、例えば子育ての拠点や、防災の安全・安心の拠点や、緑のことに関しても、ここにあるもの全てがこの構造図に入るとは思っていませんが、この中にうまく入れ込むことができれば、もう少し、読んでいてストーリーとして分かりやすいと思います。

○鈴木副会長

前回、この委員会でも突然この25ページから入ってきまして、都市構造につきましては、第4次総振の内容をそのまま入れています。それで、本日このように説明もしっかり受けて、それでこの25ページ等も委員でいろいろ修正、御意見をいただいて、それで次の会議ときまでに事務局で整理をさせていただいて、この25ページ、26ページの構造図をしっかりしたものができたらいいと感じています。

○齋藤委員

この参考資料1の見直し案の新しくゾーン追加で1-(4)ですとか、この根岸台2丁目地区とか、黒い斜線で引いてある。私は朝霞のことはよく分かりませんが、空間的なこの範囲としては、大体この全体の割合でいくとこの大きさの地区、範囲なのですか。

○鈴木副会長

そうです。

○齋藤委員

そうすると、相当広いですね、これは。

地区が5つありますが、どこかの資料には新しいまちづくりの云々とか、地区なんとかと書いて

てあるのですが、具体的にどのような形で利用するという考えをお持ちですか。

○事務局・柳原都市建設部長

参考資料6の43ページを御覧ください。タイトルが、「旧暫定逆線引き地区の市街化区域への編入」という資料を御覧ください。平成23年の1月に新しく市街化区域に編入した場所でございます。

これを今回の見直しでは、新しく、それまでほとんど農地と既存の住宅だったエリアが新しく市街化に編入されたことから、他の既成市街地とは違うまちづくりを進めていく必要があるのではないかとということで、実際地区計画を立ててございます。

また、もう一つの特徴としまして、資料の52ページ「8-2. 生産緑地地区指定位置」というページを御覧ください。

こちらを御覧いただきますと、かなり生産緑地、30年は基本的には農地を続けてください、その代わりに市街化区域内でも農地並の課税となります、というそういう都市計画の制度でございますが、これがかなりたくさん含まれている市街化区域という特徴になってございます。

ですので、今後この都市農地がたくさん残る中で良好な市街地を形成していく必要があるというエリアですので、ここは特出しして今回表記をさせていただきたいと考えてございます。

○齋藤委員

この土地というのは、持ち主は誰なのですか。

○事務局・柳原都市建設部長

民地です。

○齋藤委員

民地ですね。だから土地の所有者がいるわけです。なぜこのようなことを質問したのかというと、先ほどの、私はこの根本的な計画の見直しがいいのではないかと言いましたが、この流れですとなかなかそれは難しそうな雰囲気が出ています。

そうすると、具体的に朝霞市をよりよい家にするということで、例えば岡1丁目地区ですが、ちょうど二つの駅の真ん中にある地区です。それから根岸台2丁目。これはかなり隣接している。特にこの岡1丁目地区辺りが将来の朝霞発展のポイントになってくるのではないかと、空間的に。そのような直感が働いているわけです。そうすると、ここが民地であるならば、朝霞市とすれば、その土地の所有者にいろいろ交渉しなければならない。それが、どういう内容でどのように交渉して、可能なのか。この持ち主が嫌だと言ってしまうと、どうするのかというところが分からないのです。もし嫌だと言ってしまったらこの計画をいくらやっても丸潰れですから、その計画自体土台から崩れていくということになります。その辺りどのようなお考えなのでしょう。

○事務局・柳原都市建設部長

例えば岡1丁目のまちづくりについてということでございますが、市といたしましては、この駅と駅の間にあるという立地特性をどう捉えるかですが、朝霞の中では駅から離れば離れるほど駅に遠い場所という位置付けになりますので、この真ん中にあることが何かこう特別な立地特性というような形では今あまり考えてございません。

むしろそのまちとまちの間、大きな駅の間という意味では、ちょうどその間に黒目川があって、その周りにまだ豊かな自然が残っているということが、朝霞市にとって非常に大きな特徴です。身近な自然の場所としてこのまちの大きな二つの中心地街と真ん中の黒目川との繋がりをどうするかということは、今後重要ではないかと考えてございます。

○齋藤委員

そうしますと、結局ここにこんな新しいゾーンですということを指定したとしても、これは民地であって、かつその緑地みたいなものですよね。今の発想ですと、商業地区として発展するとか、ここに市役所が移転するとか、古い話ですが東武東上線の駅名を変えるのに1億円くらいです。ですから、そのようなことをいろいろ勘案してここを朝霞市の何らかの中心にするというようなことはかなり難しい気がします。

そうしますと、この計画いくら一所懸命つくってくださったって、その実現可能性はどうなのだろうか。それが実現化する可能性について、どのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

○事務局・柳原都市建設部長

都市計画のうち、行政が自らやれる施設というのは極めて限られています。例えば道路や公園は、これは行政で整備いたしますが、実際その正に家となるこの場所の事業といいますか、建物を建てているのはほとんどが民間であったり市民であったりします。その土地利用をどのように行政として誘導していくのか、あるいは規制していくのかというのが都市計画の基本的な考え方ですので、例えばこの今の斜め掛けのところは、地区計画という都市計画手法を使って、例えば道路幅員はこの場所はこれぐらいに今後建て替えるときはしていきましょうということで地域の方の合意の下、ゆっくりであるけれども良好なまちづくりをするという仕組みがございます。このような民間の開発を誘導するという仕組みとしての都市計画で今後実現していくというのが、基本的にはほとんどこの全体に対してかかっている考えですので、行政が全部自ら土地を買って何か施設を作るという部分でない部分の方が実際には重要であると考えてございます。

○齋藤委員

今ようやく、私が欲していた答えが出てきましたか、要は、行政は道路を作ったり、極端なことを言えば道路を作るぐらいで何もできないわけですよ。だから、民間が活動しないとまちは作れない

いわけですね。ならばこの都市計画を、完全に民間主導の都市計画という形に変えてしまった方がいいのではないですか。

○鈴木副会長

民間主導というのは、先ほど言われました岡地区、ここは市が地区決定で道路を6メートルにすると。

○齋藤委員

私が言いたいのは、民間主導という言葉が変だったかもしれませんが、こういう計画を作る、何か計画をしてそれに合わせてまちづくりをしていますというイメージを与えていますが、今の話ですと民間のいろいろな企業が自らマーケティングリサーチなどいろいろなことをやってここに家を、建売を作るとか、あるいはお店を作るとか工場を作るとかをやっているわけです。ですから、それを使ってまちづくりをせざるを得ないというところが本当のところだと思います。それならば、正直にこの計画の中にそのように書き込んだらどうだろうかということです。

○事務局・柳原都市建設部長

おっしゃるとおり、書きたいと思っておりますところで、実は本日お配りした資料3を駆け足で御説明したのでぼやけてしまったのだと思います。その2ページを御覧ください。

私たち都市建設部会としては、先ほどお伝えしましたが「財政」の部分で、これからも社会で高齢化が進めば市の予算は社会保障費にしっかり充てていかなければならない、また作った施設を維持管理するだけでも手いっぱいになってきているというのが実情の中で、先ほどおっしゃった道路を作るだけでも非常に厳しいというのが実情です。

そのような中でここに書かせていただきましたのが、まちの魅力をよりよいまちづくりをするというのはもう行政には限界があるという中で、市民の方ですとか事業者、あるいは大学の方々のお知恵を借りながら協働によるまちづくりといったものが重要であるということは、是非今回の都市計画マスタープランの中でもしっかりと書き込みたいというふうに考えてございます。

○鈴木副会長

まだいろいろ御質問等あると思うのですが、議題がもう一つありまして、特別にこれだけは聴いておきたいというものがあれば別ですけど、いかがでしょうか。

○田辺委員

一つは、国道254号の沿道の商業系ゾーンは、元々このようなゾーンにしなくても沿道だとかうだとか、何が違ってくるのですか。こうすることで何が違ってくるのかという、誘導という意味合いが何か出てくるのだろうと思うのですが、本当に誘導するのというクエスチョンです。

また、都市計画マスタープランが最初にこのゾーニングをしているのですが、地域福祉計画は来

年度から、その他のいろいろな計画も本来はゾーニングをしていくべきだと私は思っていますが、総合計画もゾーニングまでできるかどうかは別として、このゾーニングでいいのかどうか。都市計画マスタープランはもう既に動いていますが、例えば中学校区や、あるいは介護保険の包括支援センターの圏域や、そういうゾーニング地域福祉計画になるとそちらの方に傾いていくのではないかなと思うのですが、その辺はどう整理されるのか。やはり、確かに一つのものにするのは難しいという現状はあるかもしれませんが、そういう方向性に持っていかないと、どこかで整理していかないといけない分野だと思うのですがどうされますか。内間木地域は五中がやや外れていますが、少なくとも五中を入れるなど。

○事務局・柳原都市建設部長

まず国道254号沿いですが、参考資料1のこの下の部分を今回商業ゾーンに位置付けてはどうかということでございます。まず現状については住居系ゾーンということで、実際のその都市計画上の用途地域につきましては、準住居地域という形でございます。小規模な商業施設しか設置ができなくなっております。その中で既に実際、委員御指摘のとおり商業施設はそれなりに増えているという状況でございますが、準住居ではやはりまとまった商業施設の立地は困難ということで今回。実は、住居系ゾーンにかかわらず、その一本裏の旧川越街道沿いは正に、過去の現状の用途を追認する形で近隣商業地域になってございます。ただ、今どちらが幹線道路になっているかという意味では完全に国道254号の方が幹線になってございますので、実際その旧川越街道も含めた形で商業系ゾーンの位置付けを与えて、実際どのような用途をここに設定するのがいいかについては、今後検討していきたいと考えています。

○田辺委員

用途変更が必要っていうことですね。

○事務局・田中市長公室長

各計画に基づいて、本来的に言えば一つのエリアというのを明確に区分出来るまちであれば、そうすればいいと思っているのですが、ただ現実的に言うと、教育は学校を中心にエリアを考える、福祉系は福祉の拠点を中心により細かく、高齢者や障害のある方や子供達など、行動範囲がある程度限られている方たちに合わせたエリアを考えていかざるを得ないというところがあります。それは、計画の目的性を踏まえてそのエリアとどうしても考えざるを得ないと思っています。

ただ、その辺をどう整理するかという点については、今後の課題であると思いますが、どうオーバーラップしていくのかを示す何か資料を作るとか、例えば少なくとも総合計画と都市計画マスタープランとそれから地域福祉計画の内容をコンパクトにまとめて三つの計画をうまくオーバーラップさせたような資料ができれば、それは一番分かりやすいという思いは個人的には持っております

ので、その辺については今後研究してみたいと思います。

○小池委員

まず、今日の会議の入り方ですが、最初この都市計画マスタープランの資料3の説明から入り、ではその後今日議論何をするのかなというのが見えない。資料3の見直し方針という冒頭の枕ことばを読んで理解しようとする、今後10年で取り組むべきまちづくりの視点ということも書いてありますので、そういう可能性を探す今日は会議だということであれば、また違う意見もあるのですが、いずれにしろこの資料3の説明を受けて、まちづくりの可能性が1から4まで2ページまであります。避けて通れないというのが2ページの「高齢化」で、これはここにも書いてあるとおり、高齢化は急速に進行する推計であるということが書いてあります。それと4番目には「財政」とありまして、高齢化等による社会保障費の増、それから老朽化した公共施設の維持管理費の増、これは何を言っているのかということはお金が必要だということ言っているわけです。

そこで、先ほども話に出ていました暫定調整区域を平成23年に外しましたが、結果的には都市化が進んでいます。資料1を見ますと、朝霞台、北朝霞駅の南側、黒目川の領域に細長く、市街化調整区域があります。ですから、ここでこういうプランというか提案をしていいかどうかは、場所が合っているかどうか分からないのですが、10年先、20年先のスパンを考えていきますということ。ここは暫定調整区域を外したのと同じように市街化にして、都市化の波が来るような誘導を図ると人口増が期待できる、そして自主財源の自然増も期待できる。それができれば、3番、4番には幾らかね、対処する薬になるのではないかなと思います。

○鈴木副会長

今日の会議の目的が分からないということですが、前回の会議で都市構造について突然出てきた関係上、何を議論していいか分からないという部分がありましたもので、今日は丁寧に都市建設部長に来ていただき、そして我々の25ページからのことをこれから議論していくために伺ったわけで、全然違うことをやっていることではないのです。

それで、細かいことについては、都市計画マスタープランでしっかりと整合性を取ってやっていただく。都市計画マスタープランもここまでできていますから、都市構造もこれに整合できるような会議をこの審議会で議論していくということが今日の目的でございます。

○鈴木委員

今までずっと審議会に参加していた中で、将来像ということについて一番分かりやすかったということと、それからこの全ての可能性とありますが、これが全て具体的に次々書いてありますが、これが実施できるようになったらなんて素晴らしいだろうと思って非常にワクワクしているところですが、ただ、財政がそれに付いていかなんかということ非常に心配しているところですが、それ

は今後のいろいろ入ってくるこの都市計画の中での民間、大きな誘致する、そういうもので補うのかなと思っいろいろ自分では巡らせているところですが、書いていただいているこれは朝霞の将来にとって非常に重要な部分であるなということを感じているところでございます。

○鈴木副会長

まだ御質問等あると思いますが、都市計画マスタープランの方で多くの市民の声を聴いて、一生懸命今まとめていただいています。これにある程度我々の委員会の方で、基本構想をつくり上げていくと思いますので、よろしいでしょうか。

○田辺委員

この元の素案に戻って、基本フレームの部分ですが、将来人口、財政フレーム、都市構造となっているこの基本フレームは、これはもういわゆる一般的にこういうものなのですか。その総合計画の基本構想の段階のものは、この基本フレームという一般的なにはこれが常識だし、これ以外にないということなのか。財政フレームはいただいてないなと思うのですが、どうするのかということも含めて。

○鈴木副会長

歳入、歳出のフレームは明記されています。

○事務局・田中市長公室長

基本フレームとしては、総合計画の基本構想のパターンが別に決まっているわけではありませので、それは朝霞市のこの審議会の中で、こういう構想の形態を取ろうということを決めていただければ、それはそれで結構だと思います。ただ、いろいろな四つのコンセプトや三つの基本方針を立てていく上で、基本計画に結び付けて行く上での一つのフレームとしてお示ししておきたいのが、今後人口がどう推移をしていくのか、また財政については、細かい財政推計は基本計画などの短期的なもう少し精度の高い、そういう計画を出せるところに任せることに多分なると思うのですが、大まかな財政推計については、10年先を見通して、この間の動きというのはどう見通せるであろうとか、また、まちづくりについては、今後の10年間でこのまちをどういうイメージのまちに、都市計画的な手法で誘導規制を行ってまちをつくっていくのかという、そういう形で基本フレームというのを考えたということでございます。それについては、審議会で御議論いただいて、この部分が足りないなどという御意見を今後いただければいいと思っています。

もう一点お願いしたいのは、基本構想自体を本日これで決めようという話ではないため、とりあえずこの方向で進んでいかどうかという形で確認しながら進めていきたいと思っておりますので、御意見を引き続きいただければと思います。

○鈴木副会長

それでは、都市計画の都市構造の説明は以上で締めたいと思います。これを今度は構造を挙げていくことについてどうしていこうかということはこれから議論して、また本日結論が出せるわけではございませんので、一応意見をいただいたものを修正して次にまた挙げてくるという形を取りたいと思います。

それでは、都市計画部の皆さん方、大変お忙しい中、当席に御説明していただき、委員の皆さんも本当に丁寧にしていただいたという声もありました。本当にありがとうございました。

○鈴木副会長

続いて、都市構造以外の基本構想について事務局から説明をお願いいたします。

又賀主査、お願いします。

○事務局・又賀主査

お時間の都合もありますので、本来であれば基本構想の残りの部分の変更点と、今回新たに示しました前期基本計画について、ある程度説明しようと思っていたのですが、これをやるだけでまた30分以上かかってしまいます。よって、基本構想の残りの部分については、変更点については黄色い吹き出しを設けていますので、こちらを見て前回からどう変更したかというのは分かると思います。また、基本計画については、【資料番号14-2】です。これ以外にどこがどう変わったのかというのが【参考資料14-1】です。このカラーのA4の1枚の資料ですが、これが大柱の大枠でどのように変わったのかというのが4次から5次に向けて示しています。また、【参考資料14-2】が、大柱、中柱、小柱がどのように変わったのかというのを変わったところは全部網掛けで、かつ、なぜ柱をこのように変更したかという変更理由をそれぞれ庁内策定部会で書いてもらったものを用意しています。また、それ以外に【参考資料14-3】として、それぞれの成果指標一覧、全ての施策（中柱）ごとに成果指標を設けておりますので、それも一覧で見渡せるように作っております。

これらの資料を御一読いただかないと分からないと思いますので、そもそも何も分からないという部分がありましたら、直接事務局に御連絡していただいて構わないのですが、今のざっとした説明で申し訳ないのですが、それを踏まえまして今日は【参考様式】を用意しました。本日の基本構想の部分も含めまして、この基本計画と併せて来年の1月13日までに、この【参考様式】にて前期基本計画も含めて全てについて何か御意見等がございましたら、事務局までいただきたいと思っております。皆様から頂いた意見をまとめまして、部会にその意見をそのまま持って行きます。部会において修正案を1月下旬までに作りますので、2月にその修正案に対して審議をしていただきたいと考えておりますので、どちらにしても、まず基本構想と基本計画について御意見があれば何でも構いませんので、こちらの様式にこだわる必要はないのですが、御意見を頂きたいと思っております。それ以

外に何かありましたら事務局まで御連絡ください。

○鈴木副会長

今、大分宿題を頂きまして、年末年始かお正月でも皆さんしっかり目を通していただいて、それでこの修正案を出していただき、次の審議会のときには、皆さんが出して頂いた意見の修正部分を議論していくと今説明がありましたので、よろしくをお願いします。

また、会議の時間を5時20分まで延長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○百武委員

そのコンセプトの後に、重視すべき事項を今回付けていただいて、これを付けていただいたことは非常に具体的にイメージができて、前よりずっと良くなったなと思います。思った上で申し上げるのですが。

先ほどの都市計画マスタープランの資料3の4ページに幾つか施策というか、今後こういうふうにしていきたいというのが出てきました。その中には、かなり踏み込んだものも、これがそうなるのかどうかよく分からないのですが、例えばサイクリングロードの整備ですとか、通学路の交通安全の確保ですとか、例えば避難経路のバリアフリー化、これは結構大変なことだと思うのですが、これを全部やると大変なことかもしれないのですが、こういうことも踏み込んで書いてあるので、具体的にどこという場所を書けるものは書いていただいたらいいですし、そこまで踏み込んだものにしていただきたい。今後で結構です。次回のパブリック・コメントまでにこれをするというわけではなくて、基本計画が出てきたときに、中にはもっと具体的なものが出てくると思うので、それをうまくバージョンアップしていくような形でここに載せていただければいいと思います。でも、これをやっていただいてとても良くなったと思います。ありがとうございました。

○事務局・又賀主査

こちらの今、点々の部分については、どちらにしても一度庁内策定部会の方に検討してくださいとお願いする部分ですので、こちらから一方的にこれで行きますというわけにはいきません。1月13日までに頂いた皆さんからのご意見と併せてこちらも検討していただくよう部会をお願いしたいと考えております。

○田辺委員

先ほど、こだわっている基本フレームの部分ですが、公共施設の白書を出して、今後、総合管理計画を作られるということですが、その関連の部分というのはこの基本フレームに入れた方がいいのではないのかということでお伺いしたいのですが。

つまり、基本的なフレームとして人口から今の財政状況で、その将来の都市の方向性のようなことをいうこともあるのですが、市が持っている公共施設の総合的な管理計画を今、これで間に合わ

ないですよ。いつ頃までに作るという話なのかも含めて教えてください。

○事務局・田中市長公室長

今の既存の公共施設がこういう状態ですというのを白書で出させていただいています。今後、その内容を検討して、これから内部で検討して、来年度、平成27年度に1年間をかけて総合管理計画を策定しようということで所管は考えていると聞いています。そのため、現状がどのようになっているのかということについては、白書ができていますので書き込めると思うのですが、具体的にどうしていくのかという部分については、今後の検討課題になっている状態であるため、その部分については時期的には間に合わないと思います。

○田辺委員

私のイメージしているのは、この基本フレームをどこの傘下のいろいろな計画に対して、同じ基本フレームで行くと、少なくともこれは想定して計画の中に盛り込みなさいというものとして入れてはどうですか。実際に、今度は計画と言っても、先ほどの話のように民地で計画ができるわけがないですし、市の財政状況もある中で、後はそれぞれの計画に委ねるようなスタイルをここに盛り込んでいく形でいいのではないかと思います。その点でもう少しこの辺を修正していただかないと、このままだといわゆる社会主義ではないですが、このような計画は無理。現実にはとてもではないが作ろうと思っても財政フレームからしてもなかなかできるものではないだろうと思いますが、その扱いについてどうしますか。

○事務局・田中市長公室長

この場ですぐに御返答できないので検討させていただきたいと思います。今後、総合計画で示した財政フレームや基本フレームを各個別計画に生かし、基本構想自体を、基本的に各個別計画を意識して作ってくださいというのが我々のスタンスですが、特に基本フレームとなる部分についての要素を点検してみたいと思いますのでお時間をいただきたいと思います。

○齋藤委員

基本フレーム(1)、(2)、(3)があります。(1)と(2)は、数字が推移するというものでいいと思いますが、この(3)について、そもそも第5次朝霞市総合計画の素案は、これは最終的には市民に見てもらえるものになってくるわけです。そうすると、市民だけではなくて、朝霞市で何か商売をしようとか、何か活動をしようとする人たちも当然見てくるわけです。そうすると、この基本フレームに朝霞市の人口はこういうふうに変わり、財政を見るとこういうふうな伸び率であるということが分かります。何が何パーセントあるということが分かりましたということを経験的なデータとして、自分たちの商業活動や様々な民間活動を行うための基礎データになります。そうすると、その意味でのフレームだと思うのですが、(3)の都市構造ですが、これは空間的なものです。

先ほどのいろいろなやり取りで、今も出たから分かりますように、市にお金がない中で、しかも土地がない中でいろいろなことを行うというのは、実質上不可能だと思います。せいぜい道路を直したり学校を建て替えたりするくらいしかないと思います。やはり民間企業の力を使わざるを得ないと思います。

そうしますと、この文章ですといかにも市が何か先頭を切ってこういうことができるようなイメージが出てきます。しかし、本当は民間に入ってきてもらって活動してもらわないとやっていけない。ならば、この都市構造という空間の中で非常に重要なことだと思いますが、この文章を民間企業が入って来やすい文章に書き換えるということが考えられます。例えば民間の力、財政などを見れば市が何かやるのは無理だと分かるわけですから、それを土台として民間の自由な活力を原動力として、それに対して一定の範囲内で市はある程度規制などの方向性を示しますというような形にすれば、民間やいろいろなほかの県とか、ほかの市の人たちも朝霞市に入って来やすいのではないかという気がします。

ですから、この部分を少しそのような表現で書き換えていくということが必要だと思います。ただ、その後ろのこの図については、もう少し作り直さないといけないだろうと私は思います。

○事務局・田中市長公室長

25 ページに仮という形で、実はこれは第4次のそのままの文章になっていまして、全然手を加えていない状態です。ですので、当然第5次に向けた文章に改めなければならないと考えておりますので、御指摘はそのとおりだと思いますので、その点含めていろいろ検討した上で文案等をお示しすることにしたいと思います。

○鈴木副会長

26 ページの都市構造図について、先ほども触れさせていただいたのですが、川や都市計画道路に名前を記入することによって大分分かりやすくなると思うのですが、その程度で齋藤委員、分かりやすくなったと判断できますか。

○齋藤委員

これは、あくまでも利用目的は、民間、市民を含めた、民間企業の基礎データという面も持ち合わせていますから、その人たちが何を欲するのかという視点が大切ではないかと思います。市の視点から、これは何とかゾーンだとか、こういうふうに区分けしましたではなく、民間の視点から、彼らが入って来るには、この地域だったら入れる、この地域だったら何ができる、この地域は無理だよと、先ほど小学校の跡地についてはお断りしているということもありまして、そういうことが分かる図や表や事項が必要なのではないかと思います。

○田辺委員

26ページについて、2枚重ねにして、現状の道路と川とか自然の部分はそのまま1ページ目にあり、計画の路線について分かる人は分かるけれど、実際道路だってできてない道路がそのまま引かれているため、そこをしっかりと分かる区別した形のものを重ねた方がいいのではないですか。

○佐野委員

12、13ページの基本構想の構成図に関して、これは違うのではないかという気がします。将来像が最初にあり、それをブレイクダウンしていき、その基本概念（コンセプト）が出ているところから矢印の意味はよく分かります。一方、その下にあるポリシーは、このコンセプトから生まれてきたということではないと思うのです。このコンセプトとポリシーの両方がこのジャンルという13ページの図に矢印として入っていきます。横軸としてポリシーが入っていれば、このコンセプトが縦軸でもいいですし、縦に入ってきます。ですから、コンセプトとポリシーが両方このジャンルにつながっていきます。そこへ影響を及ぼしていくとか波及していくとか、それに基づいて政策分野に関して具体化がされるという図が構造としてしかるべきだと思います。

○鈴木副会長

ただいまの意見を伺って、また事務局でいろいろ先日一応24ページまでは皆さんに御承認いただいたのですが、修正ができるものはするということで、また、後ほど事務局へ出向いていただいていろいろ御指導願えたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○百武委員

この将来像の、「続ける」とか「続けたい」はいつ決めるのですか。

○鈴木副会長

次の会議のときに決定させていただきます。また、本日都市構造は載せるという雰囲気になっていますから、載せていただくという形をお願いしたいと思います。それから、四つのコンセプトにつきましては、大分分かりやすくなったと百武委員からも先ほど御指摘いただきました。

○田辺委員

載せていただくというのは、私は先ほど言ったように拠点、新たなまちづくりの拠点という、そういう表現はやめていただきたいということですが、その辺が変わることを前提でないと。

○鈴木副会長

もちろんいろいろな意見は、これから皆さんの意見を頂いて全体的には載せたいということで事務局でまとめていただきます。四つのコンセプトにつきましても、軸等は今後また皆さんから意見を頂きながら仕上げて行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐野委員

御出席されている委員の方に、特に先生方にお尋ねしたいことがあるのですが、平成の初めに合

併などいろいろなことがありましたが、今鳴りを静めてそういう動きはなのですが、この10年先を見越したときに全然そういう動きは考えられないのかということと、それから合併でなくても広域の行政というのか、ほかの市と一緒にやると、例えば幾つかもう既にやられていますが、そういう構造が更にほかのところと一緒に何かやるとか、そういうことって大きな動きが考えられる、やろうという意思を計画に出すわけですが、そういう動きがあり得ることなのか、余り想定し得ないようなことなのかお尋ねしたい。

○事務局・神田市長公室次長

今のお尋ねは、行政間の地域連携というか、他市の合併であるとか協力関係であるとかということのように承ったのですが、今、行政、市同士の関係においては、いわゆる合併というレベルの話はないのですが、個々に広域行政の観点では、例えば今ごみ処理の関係は和光市との関係が絶たれて、共同でやらないという方向にはなってきておりますが、そういうテーマがあったり、行政間と言うと消防事務が当然4市でやっておりますし、それから広域的なし尿処理の関係であるとか、また、職員の研修関係であるとかいろいろな形で部門間での連携というのは行われております。それを今あえてここで行政同士の合併という道を議論もされていない中で、行政担当から計画の中に織り込んでいくというのはできないのではないかと考えております。

○佐野委員

今おっしゃった広域行政に関しては、それは行政の手法のところ絡むところで、基本構想のレベルに絡むようなところではないというふうに理解してよろしいですかね。

○事務局・神田市長公室次長

今までの議論経過、いろいろアンケートも含めて、合併レベルの話というのは、この総合計画の中での御発言の中で今までなかったと考えております。したがって、今までも構想レベルのところには記述がないと私どもは理解しております。また、事務方からすると、業務レベルということで実際行われている業務については、実施計画レベルで対応を考えていきたいと思っております。

○島田委員

ここで私が何も発言しないと、専門家なのに何やっているのだという話になりそうなので、あえて答えておきます。二つあります。

一つは、今年地方自治法が変わりまして、連携協約という制度が入りました。これに基づいて、総務省と国土交通省が地方拠点都市構想というのをやっております、モデル地域が西日本中心に動いております、来年度からですが地方交付税上数億円単位のお金がそれぞれ落とされるという予定になっていて、それなりの動きは出てきそうだとすることが一つ。

もう一つは、道州制の話ですが、ただ自民党が出していた道州制基本法案というものがいったん

引っ込められた形になっていて、新政権の下でもう一度新たに動き出すかどうかという状況にあって、今は一から議論し直すという段階でございます。

いずれにしましても、まずそれぞれの自治体がどのような地域を考えるのかということが大事なのでありまして、その上に立って広域でどのような対応を取れるのかというのを次に考えるというのが筋だというのが私の意見です。

○鈴木委員

将来像について、「暮らしつつげたい（つづける）」のうち、「（つづける）」という部分はもう切っているのではないかなと思います。「つづげたい」から続けていくわけであって、どう考えても暮らし続ける人は続けたいから続けているわけだから、そのビジョンの部分はもうはっきりと決めてもよろしいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○島田委員

「つづげたい」と「つづける」というのが並列になっているわけですが、「つづける」というのは続けているという状態と、それから取りようによっては決意を示す、続けるという決意を示すという両義的なものだと思います。これに対して、続けたいというのは明らかに意思、希望を示しているわけですし、意味はどちらにするかということだと思います。私は、どちらかというところ「つづげたい」派で。これはでも、皆さんの意見を聴いたらいいのではないかなと思います。

○齋藤委員

14ページのビジョンの説明で、「私たちのまち・朝霞には」の第2段落で、「”私”が」という文章がありますが、そこに『朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつつげたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような』とあり、この意味はもう「つづげたい」だと思います。「つづける」ではないです。だから、この文章中に「つづげたい」ということを書くしかない。「つづける」というのは、先ほど島田委員がおっしゃったようなことでしょうか、この文章からいうと恐らく「つづげたい」ということになるのだらうと思いますが、今でなくても結構です。

○鈴木副会長

このことについてはアンケートのように何かのときに皆さんの意見をいただいて、それで採決するわけにはいかないものなので、多数決で決めていけたらいいと思っております。

○島田委員

一緒にこれを考えていただきたいことが14ページにございまして、ここの将来ビジョンの上から3行目に『「朝霞に関わりのある一人ひとりが」の意味を込めて』と書いてあるのですが、これは文章上どうかと思います。「が」で止めているというのは。そこで、「一人ひとりが主人公であるという意味を込めて」というふうにしていただけないかなと思います。住民が主人公であるという意味を

より強く出す方が、このビジョンのこういう名前にしたとかこういう文章にしたことの意味が強く出るのではないかなと思います。提案させていただきます。

○小峰委員

「つづきたい」の方がいいのではないかと思います。

○鈴木副会長

それでは、今日新たに出たコンセプトはこのまま載せていき、文章については多少御意見をいただきます。また、前回第13回のときは、都市構造はいらぬと言われましたが、皆さんの意見の中からこれはしっかり載せてもらい、内容は民間企業が入ることもできるような文章にしていだけるといいという意見もありました。その辺をどのようにまとめてもらうか整理して作っていただけたらと思います。

本日決めることはその程度として、この議題は終わらせてもらおうと思いますがよろしいでしょうか。

◎3 その他

○事務局・又賀主査

基本構想の部分も含めまして本日お示ししました基本計画について、何か御意見がございましたら来年1月13日（火）までに【参考様式】でも構わないですしほかの様式でも構わないのですが、御意見をいただきたいと思います。そもそも、意見を書く前に分からないことがありましたら、事務局に遠慮なく御相談ください。

また、来年2月に2回基本計画の修正案について審議していただきたいと思っていますので、日程調整表を机の上に置いてありますが、もし、本日可能であれば書いていただいて年内までに御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木副会長

ただいま事務局からの説明について、委員の皆さんから何か御質問ありますか。

それでは、ほかに何もなければ、来年の次の会議では、事務局から前期基本計画案が示されているとのことです。

◎4 閉会

○鈴木副会長

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

御協力ありがとうございました。